

ユーキャンの登録販売者 速習テキスト&重要過去問題集 第3版
「試験問題の作成に関する手引き(令和6年4月一部改訂)」公表に伴う変更のお知らせ

この度は、弊社書籍をお買い求めいただきまして、誠にありがとうございます。
本書の記載内容について、「試験問題の作成に関する手引き（令和6年4月一部改訂）」の公表に伴い、以下のような変更がございますので、お知らせいたします。

- 「第3版 第1刷（2022年10月7日）」をお持ちの方
- 「第3版 第2刷（2023年3月17日）」をお持ちの方
- 「第3版 第3刷（2023年11月1日）」をお持ちの方

該当頁／箇所	変更前	変更後					
P81／用語／5行目	舌の下に挿入し、口腔粘膜から有効成分を吸収させ、循環血液中に移行させて効果を得る剤形	有効成分を舌下で溶解させ、有効成分を口腔粘膜から吸収させる剤形					
P84／表① 消化管吸収した有効成分が全身に分布して薬効をもたらす剤形／1段目 2列目／【一定の形状に成型された固形製剤】	<p>末尾に下記の記述を追加</p> <p>【水なしで服用できる錠剤(内服)】</p> <table border="1"> <tr> <td>口腔内崩壊錠</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・唾液で速やかに溶ける ・水分摂取が制限されている人でも問題ない ・高齢者、乳幼児であっても飲み込みやすい </td> </tr> <tr> <td>チュアブル錠</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・口の中で舐めたり噛み砕いたりして服用する </td> </tr> </table>	口腔内崩壊錠	<ul style="list-style-type: none"> ・唾液で速やかに溶ける ・水分摂取が制限されている人でも問題ない ・高齢者、乳幼児であっても飲み込みやすい 	チュアブル錠	<ul style="list-style-type: none"> ・口の中で舐めたり噛み砕いたりして服用する 		
口腔内崩壊錠	<ul style="list-style-type: none"> ・唾液で速やかに溶ける ・水分摂取が制限されている人でも問題ない ・高齢者、乳幼児であっても飲み込みやすい 						
チュアブル錠	<ul style="list-style-type: none"> ・口の中で舐めたり噛み砕いたりして服用する 						
P84 表① 消化管吸収した有効成分が全身に分布して薬効をもたらす剤形／2段目／口腔用錠剤	<p>全体を下記の記述に差し替え</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">口腔用錠剤(口腔内に適用)</td> <td>トローチ剤、ドロップ剤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・薬効を期待する部位が口の中や喉であるものが多い ・飲み込まず、口の中で舐めて徐々に溶かして使用する </td> </tr> <tr> <td>舌下錠</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・有効成分を舌下で溶解させ、有効成分を口腔粘膜から吸収させる </td> </tr> </table>	口腔用錠剤(口腔内に適用)	トローチ剤、ドロップ剤	<ul style="list-style-type: none"> ・薬効を期待する部位が口の中や喉であるものが多い ・飲み込まず、口の中で舐めて徐々に溶かして使用する 	舌下錠	<ul style="list-style-type: none"> ・有効成分を舌下で溶解させ、有効成分を口腔粘膜から吸収させる 	
口腔用錠剤(口腔内に適用)	トローチ剤、ドロップ剤		<ul style="list-style-type: none"> ・薬効を期待する部位が口の中や喉であるものが多い ・飲み込まず、口の中で舐めて徐々に溶かして使用する 				
	舌下錠	<ul style="list-style-type: none"> ・有効成分を舌下で溶解させ、有効成分を口腔粘膜から吸収させる 					
P135／本文／7行目	デキストロメトルファンフェノールフタリン塩	フェノールフタリン酸デキストロメトルファン					
P135／表 非麻薬性鎮咳成分／1段目 2列目／2行目	デキストロメトルファンフェノールフタリン塩	フェノールフタリン酸デキストロメトルファン					
P390／表 1「次の人は使用(服用)しないこと」／2列目／5行目							
P198／表 「成分名 グリチルリチン酸二カリウム」	表の下に下記の記述を追加 なお、ステロイド性抗炎症成分が配合されている場合には、長期連用を避ける必要があります。						
P292／本文／下から6行目	薬事・食品衛生審議会	薬事審議会					
P294／本文／下から4行目							

該当頁／箇所	変更前	変更後		
P299／本文／5行目	薬事・ <u>食品衛生</u> 審議会	薬事審議会		
P380／下から3行目				
P382／本文／12行目				
P295／本文／下から3行目	薬事・ <u>食品衛生</u> 審議会	薬事審議会		
P298／表 毒薬と劇薬の違い／2段目2列目／2行目				
P298／表 毒薬と劇薬の違い／2段目3列目／2行目				
P305／問4				
P305／下から4行目				
P382／図解で整理！／図中				
P483／問146／3行目				
P483／問147／選択肢c／1行目				
P483／問148／選択肢a／1行目				
P484／問149／選択肢4／2行目				
P526／2列目／11行目				
P397／表6「服用後、乗物又は機械類の運転操作をしないこと」／2列目／8行目			末尾（ジヒドロコデインリン酸塩のあと）に下記の記述を追加 、 <u>デキストロメトルファン</u> 臭化水素酸塩水和物、フェノールフタリン酸デキストロメトルファン* *鎮咳去痰薬のみ	
P521／1列目／下から2行目			<u>デキストロメトルファン</u> フェノールフタリン塩	変更後に P524／2列目／3行目に移動 <u>フェノールフタリン酸デキストロメトルファン</u>
別冊／P18／問150解説／下から2行目			薬事・ <u>食品衛生</u> 審議会	薬事審議会